

貸借対照表

平成24年3月31日 現在

西武緑化管理株式会社

(単位 : 千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	774,454	流動負債	437,559
現金預金	311,458	工事未払金	221,365
完成工事未収入金	291,922	未払金	83,299
未収入金	7,804	未払法人税等	72,898
未成工事支出金	231	未払消費税	11,610
短期貸付金	150,000	未払費用	10,514
前払費用	2,700	未成工事受入金	35,045
繰延税金資産	7,492	前受金	33
その他流動資産	2,844	預り金	2,791
固定資産	57,226	固定負債	70,533
有形固定資産	5,568	退職給付引当金	61,903
建物	1,642	役員退職慰労引当金	8,630
構築物	340		
車両運搬具	58	負債合計	508,092
工具・器具・備品	3,527		
無形固定資産	1,053	(純資産の部)	
電話加入権	316	資本金	30,000
その他無形固定資産	737	利益剰余金	293,588
投資その他の資産	50,603	利益準備金	1,636
繰延税金資産	25,603	繰越利益剰余金	291,951
保証金	25,000	純資産合計	323,588
資産合計	831,681	負債・純資産合計	831,681

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金	個別法に基づく原価法
---------	------------

(3)固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
無形固定資産	定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上方法

貸倒引当金	売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
- (6) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 重要な会計方針の変更 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
- (法人税率の変更等による影響)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36.3%となります。この税率変更により、法人税等調整額は3,870千円増加しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 60,000株

(2)配当支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額	一株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通	10,068千円	167円80銭	平成23年3月31日	平成23年6月17日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、付議を予定しております。

決 議	株式の 種類	配当金の総額	一株当たり 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通	23,430千円	390円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月19日